

# 第47回 通常総会

資 料

平成29年4月17日(月)

森林部門技術士会

平成 28 年度業務報告及び収支決算

1 平成 28 年度業務報告

(1) 会議

定款第 14 条に規定する会議を次のとおり開催した。

区 分	開催年月日	主な議事内容
第 1 回理事会	H28.4.11	・ 総会資料検討、(公社)日本技術士会の動向について
第 46 回通常総会	H28.4.18	・ 27 年度業務報告及び収支決算 ・ 28 年度業務計画(案)及び収支予算(案)
第 2 回理事会	H28.6.24	・ 森林部門技術士会の運営について(技術士試験選択科目の見直し等) ・ (公社)日本技術士会の動向について
第 3 回理事会	H28.9.16	・ 森林部門技術士会の運営について(技術士の活用要望活動等) ・ (公社)日本技術士会の動向について
第 4 回理事会	H28.11.25	・ 森林部門技術士会の運営について(技術部門・選択科目の適正化等) ・ (公社)日本技術士会の動向について
第 5 回理事会	H29.2.10	・ 森林部門技術士会の運営について ・ (公社)日本技術士会の動向について(今後の技術士制度の在り方等)

(2) 業務執行体制

ア 理事会構成

会長 理事	根橋 達三									
副会長 理事	喜多山 繁	鶴田 郁男								
専務 理事	松隈 茂									
常務 理事	内田 勉	渡邊 悦夫								
監 事	金子 詔	本山 芳裕								
理 事	綾木 光弘	石谷 栄次	理橋 一樹	大西 満信	亀井 俊水	崎尾 均	櫻井 正明			
	柴田 直明	城土 裕	高橋 純一	田中 一司	中島 義雄	中野 裕司	西村 和明			
	久道 篤志	尾頭 誠	広瀬 伸二	増井 博明	村上 剛平	安田 伸生				
	矢部 三雄	山口 正三	由田 幸雄	渡辺 太一						

イ 部会の設置

・ 業務を円滑に推進するため、部会を設置し運営した。

(各部会の担当業務)

部 会 名	担 当 業 務
総 務	森林部門技術士会の会計、技術士の活用及び他の部会に属さないことに関すること
C P D	CPD 研修全般の企画・調整に関すること
編 集	機関紙「フォレストコンサル」の編集・発行に関すること
林 業	研究例会の実施等会員の資質の向上、各種技術情報の収集、新技術の紹介及び普及啓発に関すること
森林土木	
森林環境	
林 産	

## (部会長及び担当理事)

部 会 名	部 会 長	担 当 理 事
総 務	松 隈	埋橋、城土、広瀬、渡辺（太）
C P D	田 中	高橋、尾頭
編 集	内 田	喜多山、久道、由田、西村、根橋、
林 業	村 上	中島、増井、山口
森林土木	櫻 井	大西、亀井、安田、渡辺（悦）
森林環境	由 田	崎尾、中野、矢部
林 産	柴 田	綾木、石谷、喜多山、鶴田

## (3) 業務報告

## ア 機関誌「フォレストコンサル」の発行

- ・会員相互の連携の強化、技術の向上と普及啓発、技術士制度の広報等を目的として、「フォレストコンサル」の第144号から第147号までを発行した。
- ・各号の発行部数は1,000部で、配布先は会員・準会員・賛助会員のほか、国立国会図書館、林野庁、森林管理局、(国研法)森林研究・整備機構、都道府県林務担当部局等である。
- ・創刊号から147号までの会誌「フォレストコンサル」をHP上に会員専用ページを設け、閲覧できるようにした。

## イ 研究例会等

- ・会員の資質の向上、継続教育(CPD)として、各部会、各支部による研究例会を開催した。
- ・また、その概要を機関紙「フォレストコンサル」に掲載し、例会に参加できなかった会員への提供等を図った。

担当部会等	実施日	内 容	講 師
総 会	4月18日	「近年における我が国の山地災害の傾向と対策」ー海外の山地災害事情も踏まえてー	一般社団法人日本森林技術協会 理事 落合 博貴氏
森林土木	6月24日	「オーストリアの治山技術の歴史」ーその変遷と日本への影響ー	新潟大学名誉教授 丸井 英明 氏
北海道支部	8月26～27日	①新冠町岩清水地区の台形断面魚道、日高管内森林業務の概要について ②ひだか南森林組合の木質バイオマス用チップ製造所視察 ③九里地区復旧治山工事ーアンカー法砕工ー視察 ④アポイ岳ジオパークビジターセンターーかんらん岩等の地質、希少な植生ー視察	①日高振興局 森林室長 久米芳樹氏  ②ひだか南森林組合 専務理事 盛 孝雄氏 同 参事 木村徳美氏  ③日高振興局 森林室長 久米芳樹氏  ④アポイ岳ジオパークビジターセンター 学芸員 田中正人氏 同 加藤聡美氏

森林環境 森林土木	9月16日	①林道施設の長寿命化対策 ②治山施設の長寿命化対策	①林野庁整備課森林土木専門官 林 茂 氏 ②林野庁治山課課長補佐(施設実効班担当)川口大二氏
九州支部	10月7日	①平成28年熊本地震の被害状況と対応について ②里山保全と農山村の活性化について ③佐賀県における県産木材の利用拡大について ④200年の森構想について	①九州森林管理局 治山課長 川上 伸一氏 ②佐賀大学全学教育機構 教授 五十嵐 勉氏 ③佐賀県農林水産部林業課 副課長 吉良 孝広氏 ④太良町森林組合代表理事組合長 村井 樹昭氏
林 産	11月25日	木製道路施設の現状と可能性	国立研究開発法人 森林総合研究所 木材研究部門 構造利用研究領域 材料接合研究室 主任研究員 加藤英雄氏
林 業	2月10日	合法性証明から森林認証 —持続可能な森林経営に向けて森林の環境的要素を消費者に伝達するツール—	一般社団法人 持続可能な森林フォーラム 代表 一般社団法人 ウッドマイルズフォーラム 理事長 藤 原 敬 氏

#### ウ (公社)日本技術士会における活動

・(公社)日本技術士会の理事会、部会長会議、委員会における活動に対し、本会から理事等が参画した。

- |                     |            |
|---------------------|------------|
| ① (公社)日本技術士会理事会     | 内田 勉       |
| ② 部会長会議             | 根橋 達三      |
| ③ 倫理委員会             | 久道 篤志      |
| ④ 総務委員会             | 石谷 栄次      |
| ⑤ 企画委員会             | 松隈 茂       |
| ⑥ 研修委員会             | 増井 博明      |
| ⑦ 広報委員会             | 渡辺 太一      |
| ⑧ 社会委員会             | 埋橋 一樹 内田 勉 |
| ⑨ 国際委員会             | 本山 芳裕      |
| ⑩ 防災支援委員会           | 中野 裕司 尾頭 誠 |
| ⑪ 科学技術振興支援委員会       | 鶴田 郁男      |
| ⑫ 技術士会全国大会(横浜)運営委員会 | 内田 勉       |

#### エ (一社)森林・自然環境技術者教育会(JAFEE)における活動

・(一社)森林・自然環境技術者教育会(JAFEE)の理事等として、顧問、会長等が参画した。

- |               |       |
|---------------|-------|
| ① 理事(CPD管理室長) | 弘中 義夫 |
| ② 理事(事務局長)    | 根橋 達三 |
| ③ 監事          | 村上 剛平 |

## オ 技術者教育認定制度に対する取り組み

- ・「日本技術者教育認定機構（JABEE）」の幹事学協会である「（一社）森林・自然環境技術者教育会（JAFEE）」のプログラム認定審査業務等、積極的に参画した。
- ・また、「公益財団法人農学会 技術者教育推進委員会」に委員として参画し、情報連絡に努める等により、農学一般分野との連携を図った。

## カ 技術士受験者増大への活動強化

- ・技術士受験者の増大に向けて、各機関に受験勧誘文書の送付や林野庁等官庁の若手技術者等との交流機会を設けて活動の強化を図った。
- ・特に、技術士第二次試験選択科目（森林—林産）受験者の減少傾向に危機感をもって、林産の専門技術者が多く在籍する機関に対し受験要請を行うなど活動強化を行い、その結果、平成 28 年度の技術士第二次試験選択科目（森林—林産）に 29 名受験、14 名が合格し、大きな成果を上げた。

## キ 技術士（森林部門）の活用に関する要請活動（平成 28 年 10 月 25 日）

- ・森林・林業・木材産業を取り巻く様々な課題の解決には、林業・森林土木・林産及び森林環境に関する高度の専門的知識と技術的応用能力を有する技術士の活用が不可欠であり、林野庁、森林管理局及び都道府県に対し、以下の内容の要望書を提出し、技術士の幅広い活用について陳情を行った。

（内容）

### 1 基本的要望事項

- ・「林業」、「森林土木」、「林産」及び「森林環境」の 4 分野の専門的な知識、技術者継続教育（CPD）の活動等を評価した積極的な活用

### 2 具体的要望事項

#### (1) 森林部門技術士 4 分野の積極的活用等

- ・森林・林業政策の推進に当たって、市町村森林計画等の策定、森林整備・保全計画の策定、地域材利活用及び森林バイオマス利用、山地保全・森林生態系保全等における研究・調査・計画及び技術指導等の業務
- ・公的機関及び指定管理者等における専門技術者としての積極的活用、各種審議会や委員会委員への積極的登用

#### (2) 行政目標達成及び総合評価方式等に対応しての技術士の優先活用等

- ・「林業の成長産業化・森林吸収源対策」や緑の国土強靱化の推進をはじめとする行政目標の達成及び森林・林業技術者全般の地位の向上等を図るためにも、事業内容に応じ、発注における資格に関し、森林部門 4 分野の専門性を十分評価され、積極的活用
- ・CLT 等新たな製品開発、地域材の利活用、木質バイオマスの利用促進が喫緊の課題の中、これら業務の補助事業、委託事業の採択に当たって「林産」資格者の配置の義務化、優先的活用方策等の検討
- ・総合評価・企画公募等の方式の採用が進められており、これら方式を実施するに当たって技術士（森林部門）の配置の義務化、優先的活用の検討

#### (3) 技術士試験の受験奨励

- ・森林・林業行政目標の達成及び森林・林業技術者全般の地位向上等を図るためにも技術士試験の受験奨励に特段の配慮
- ・特に、木材需要創出のため、川下における「林産」技術者の増大と活用のために「林産」の受験奨励
- ・技術士資格の第一ステップである技術士第一次試験の受験奨励

#### (4) 継続的教育（CPD）の積極的評価

- ・総合評価等の契約方式における CPD 取得技術士について技術点評価がされるよう特段の配慮

#### ク 技術士(森林部門)の活用促進

- ・林野庁からの要請に基づき、市町村における森林・林業行政を技術面で支援する仕組みを検討するための基礎資料としてのアンケート調査に協力し、これら事業への会員各位の意向を把握したところであるが、これらを踏まえて技術士の活用促進に繋げて行くこととしている。

#### ケ 技術部門・選択科目の適正化

- ・科学技術・学術審議会分科会において、産業界での活用が促進されるよう、技術の変遷や技術士資格のニーズに合った第二次試験の技術部門・選択科目の適正化の検討がなされてきた。
- ・これに基づき科学技術・学術審議会分科会制度検討特別委員会第二次試験適正化検討作業部会において各種検討を行い、選択科目96科目から69科目構成とすること、森林部門については「選択科目『林業』と『林産』」を統合する等を決定し、科学技術・学術審議会分科会は今後の技術士制度の在り方としてその内容を公表した。(平成28年12月22日)
- ・本会としても、各方面からの情報収集とともに木材学会等関係学会等と連携し、森林部門の選考科目の適正化に対する取り組みを行ったところであるが、結果として、森林部門の選択科目「林業」と「林産」が統合され「林業・林産」となったところである。なお、この実施が平成32年度からと予定されていることから、科目の統合によって受験者に過重の負担を強いることのないように出題方法等について考慮されるよう実施に向けて要請をしていくこととした。

(4) 会員の状況

ア 正会員の推移

(単位：人)

年度	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
会員数	406	396	411	429	436	424	440	457	477	491

注1：各年度末であり、28年度は新規加入者37名の増、並びに退会者23名の減があった。なお、会員数には選択科目間の重複者14名を含む。

注2：準会員は、28年度は新規加入者2名、退会者0名で28年度末11名である。

イ 部門別会員数と合格者累計数

(単位：人)

区分	林業	森林土木	林産	森林環境	合計
会員数(28年度末)	96	341	30	24	491
会員数(27年度末)	97	330	26	24	477
増減	▲1	11	4	0	14
合格者累計	407	869	128	92	1,496

注1：合格者累計には、物故者132名(概数)を含む。

注2：会員数の林業には、森林土木合格者7名、林産合格者1名、並びに森林土木及び森林環境合格者2名を含む。  
また、森林土木には森林環境合格者1名を含む

ウ 平成28年度 森林部門二次試験合格者状況

(単位：人・%)

区分 部門	28年度			27年度			合格者数合計
	受験者数	合格者数	合格率	受験者数	合格者数	合格率	
全部門合計	25,032	3,648	14.6	24,878	3,649	14.7	116,954
森林部門	341	106	31.1	333	77	23.1	1,496
林業	64	22	34.4	65	15	23.1	407
森林土木	207	54	26.1	207	39	18.8	869
林産	29	14	48.3	27	13	48.1	128
森林環境	41	16	39.0	34	10	29.4	92

注1：全部門合計には20技術部門及び総合技術監理部門を含み、合格者合計は昭和33年度から平成27年度までである。出典は(公社)日本技術士会公表資料。

注2：森林部門の合格者数合計には、森林4選択科目における複数科目の合格者を含む。出典は(公社)日本技術士会公表資料。なお、森林部門の合格者数合計は当会の記録に基づく。

※ 平成28年度 第二次試験合格者 106名 (平成29年3月1日付官報公告)

(林業 22名)

山口 信一 高木 茂 松本 寛喜 渡邊 聡 塩塚 真悟 藤江 達之  
 吉田 城治 下山 真人 平野 辰典 井上 康之 中尾 友一 下郷 太郎  
 高井 秀章 井貝 紀幸 相澤 孝夫 瀬戸 宣久 西川 晃由 鈴木 清人  
 鈴木 邦彦 竹内 久 平沼 孝太 塚原 正之

(森林土木 54名)

西澤 昭彦 長山 浩和 伊藤 浩介 大島 千和 沼田 寛 宮越 雅樹  
 川端 次男 近 孝夫 山口 恭章 竹林 圭介 水島 誓子 竹下 直也  
 坂場 義雄 岩井 潔 梅本 昌向 木内希沙彦 齊藤 興 塩谷 彰司  
 古幡 和浩 小泉 章 世古口 竜一 森 千夏 野地 琢磨 下平 敦  
 藤本 拓史 平元 万晶 木暮 敏彦 鈴木洋一郎 西川 友章 鏡原 聖史  
 吉竹 紀幸 銭谷 聡 川道 直介 長岡 良治 堂村 靖浩 山田 翼

久保園 隆 森本 隆之 楠原 謙一 佐藤 和仁 井野 常雄 渡邊 幸一  
 鈴木 教夫 寺田 秀樹 百武 秀道 講武 学 伊東 秀美 市川 純二  
 長野 十郎 田畠 康次 和田 潤一 樋口 昭 古谷 綱崇 藤原 照康

(林産 14名)

大橋 義徳 石原 亘 木村 礼夫 加藤 英雄 大和 洋平 塔村真一郎  
 岡井 芳樹 奥村 正悟 永野 学 山本 拓良 守安伸太郎 河崎 弥生  
 後藤 誠 森下 滋

(森林環境 16名)

吉田 一雄 中村 裕 村尾 未奈 宮下 洋平 森 卓 猿谷 享子  
 澤野麻利江 伊奈 康治 中島 章文 野口 英之 矢倉 資喜 原野 幹義  
 小山 泰弘 河野 伸之 高橋 寛和 望月 嘉人

### 工 平成28年度 総合技術監理部門二次試験合格者状況

(単位：人・%)

区分 部門	28年度			27年度		
	受験者数	合格者数	合格率	受験者数	合格者数	合格率
全部門合計	3,147	473	15.0	3,293	664	20.2
森林部門	14	4	28.6	17	2	11.8
林業	3	1	33.3	4	1	25.0
森林土木	10	2	20.0	10	0	0
林産	1	1	100.0	1	0	0
森林環境	0	0	0.0	2	1	50.0

注：出典は（公社）日本技術士会公表資料。

### ※ 平成28年度 総合技術監理部門第二次試験合格者 4名 (平成29年3月1日付官報公告)

(林業 1名) 島田 博匡 (森林土木 2名) 谷山 健一 岩田 恭志  
 (林産 1名) 朝倉 靖弘

### 才 平成28年度 第1次試験合格者状況

(単位：人・%)

区分	受験申込者数	受験者数	合格者数	対受験者合格率
全部門	22,371	17,561	8,600	49.0
森林部門	341	269	132	49.1

注：出典は（公社）日本技術士会公表資料。

### 力 (公社) 日本技術士会加入の会員数

(公社) 日本技術士会における「林業部会」は、昭和51年に設置され、平成16年から「森林部会」と名称を変更し、28年度末現在、森林部門技術士会の会員170名が加入している。

なお、(公社) 日本技術士会における森林部門の会員数の合計は317名である(28年度末現在の検索結果は、「名誉会員」5名、「正会員」275名及び「準会員」37名)。

## キ 賛助会員

- |                            |              |
|----------------------------|--------------|
| ① (公社) 大日本山林会              | 会 長 田中 潔     |
| ② (一社) 海外林業コンサルタンツ協会       | 会 長 小澤 普照    |
| ③ 国土防災技術 (株)               | 代表取締役 辻 裕    |
| ④ (公社) 国土緑化推進機構            | 理事長 佐々木 毅    |
| ⑤ (組) 全国森林組合連合会            | 代表理事会長 佐藤 重芳 |
| ⑥ (一社) 全国林業改良普及協会          | 会 長 西場 信行    |
| ⑦ (一社) 日本森林技術協会            | 理事長 福田 隆政    |
| ⑧ (一財) 日本緑化センター            | 会 長 進藤 清貴    |
| ⑨ (一社) 日本林業土木連合協会          | 会 長 渡邊 勇雄    |
| ⑩ 日本林道協会                   | 会 長 山口 俊一    |
| ⑪ (国研法) 森林研究・整備機構 森林整備センター | 所 長 大山 誠一郎   |
| ⑫ (一財) 日本森林林業振興会           | 会 長 沼田 正俊    |
| ⑬ (株) 森林テクニクス              | 代表取締役 田所 雅之  |
| ⑭ グリーン航業 (株)               | 代表取締役 弘中 義夫  |
| ⑮ (株) 森林調査設計事務所            | 代表取締役 小川 敏正  |

## ク 顧 問

- |              |       |
|--------------|-------|
| 元林業部門技術士会会長  | 難波 宣士 |
| 前林業部門技術士会副会長 | 鍵山 喜昭 |
| 前森林部門技術士会会長  | 弘中 義夫 |

## 2 平成 28 年度収支決算

### (1) 収入の部

(単位：円)

区分	予 算	決 算	増 減	摘 要
会員収入				
正会員	2,916,000	2,924,000	8,000	正会員 477 名 (28 年度会費 2,772 千円、過年度会費 48 千円、翌年度会費 42 千円)、入会金 62 千円
準会員	27,000	36,000	9,000	準会員 10 名 (28 年度会費 27 千円、翌年度会費 3 千円)、入会金 6 千円
賛助会員	830,000	830,000	0	
小計	3,773,000	3,790,000	17,000	
参加費収入				
参加費	10,000	0	▲10,000	研究会参加費 (非会員)
小計	10,000	0	▲10,000	
雑収入				
利子収入	1,000	5,318	4,318	預金利子
広告収入	320,000	340,000	20,000	フォレストコンサル 4 号分
購読収入	105,000	117,000	12,000	購読会員 39 名
雑収入	240,000	283,000	43,000	総会懇親会費、その他
小計	666,000	745,318	79,318	
計	4,449,000	4,535,318	86,318	
前年度繰越金	4,105,000	4,104,674	▲326	
合計	8,554,000	8,639,992	85,992	

### (2) 支出の部

(単位：円)

区分	予 算	決 算	増 減	摘 要
会議費				
総会費	950,000	745,667	▲204,333	会場費、総会懇親会費、葉書等
役員会費	150,000	118,280	▲31,720	理事会 5 回
その他	15,000	3,200	▲11,800	
小計	1,115,000	867,147	▲247,853	
業務費				
事業費	3,475,000	2,321,588	▲1,153,412	内訳別記
事務費	1,390,000	917,669	▲472,331	内訳別記
小計	4,865,000	3,239,257	▲1,625,743	
旅費・交通費	50,000	53,370	3,370	
計	6,030,000	4,159,774	▲1,870,226	
次年度へ繰越金	2,524,000	4,480,218	1,956,218	
合計	8,554,000	8,639,992	85,992	

事業費内訳

区 分		金 額 (円)	摘 要
「フォレストコン サル」発行	印刷費	1,179,144	4号分(144~147号)
	原稿料	275,354	// (144~147号)
	発送費	230,186	// (143~146号)
	計	1,684,684	
名簿編纂・発行		315,438	編纂、印刷、発送料等
研究例会		120,856	会議室使用料、交通費、講師資料作成 費等
会議室使用料・お茶代等		0	
加盟団体会費	(一社)日本 林業協会	50,000	
	(一社)JAFEE	40,000	
	(一社)森林保全・ 管理技術研究所	50,000	
	計	140,000	
支部活動支援金		20,000	北海道支部
振込手数料		40,610	
事務機材整備費		0	
合計		2,321,588	

事務費内訳

区 分	金 額 (円)	摘 要
部会事務費	14,760	林産部会
通信費	52,811	ネット使用料、メール便、切手等
コピー、消耗品費、その他	250,098	資料コピー代、文具等
人件費	600,000	
合計	917,669	

(3) 収支総括

(単位：円)

区 分	予 算	決 算	増 減	摘 要
収 入	8,554,000	8,639,992	85,992	
支 出	6,030,000	4,159,774	▲1,870,226	
収支差	2,524,000	4,480,218	1,956,218	次年度繰越金

注：「次年度繰越金」は、「現金」0円、「郵貯銀行」3,455,590円、「みずほ銀行」1,024,628円。

(4) 運営基金

(単位：円)

区 分	金 額
平成28年度期首	2,000,000
平成28年度積立	0
運営基金繰出	0
平成28年度期末	2,000,000

# 監 査 報 告

平成29年4月10日

森林部門技術士会

会長 根橋 達三 殿

監 事 金 子 詔

監 事 本 山 芳 裕

森林部門技術士会の平成28年度の収入、支出等にかかわる経理状況について、松隈専務理事立会いの下に監査したところ、適正に処理されていることを認めます。

以上

## 平成 29 年度業務計画（案）及び収支予算（案）

### 1 平成 29 年度業務計画（案）

#### (1) 部会活動の活発化

戦後造成した人工林の多くが本格的な利用期を迎える中、新製品の開発や国産材の利用拡大等により木材需要の拡大を図るとともに国産材の安定的な供給体制を構築していくことが急務になっている。また、これら森林を支える基盤として市町村の森林・林業行政の強化が不可欠であり「市町村が主体となった森林整備対策」の財源として森林環境税の創設に向けての検討が進められている。

一方、昨年は、熊本地震災害や北海道・東北等において大きな台風災害があり、山地災害の事前防止・減災対策の強化が求められている。さらに、東日本大震災から 6 年が経過し、復旧・復興が本格化している中で、森林・林業関係では津波による被災海岸林の再生、森林生態系における放射性物質のモニタリング・除染等の取り組みが進められている。

本会としては、このような状況の下で、森林・林業及び林産業の活性化、国土の復旧・復興、そして森林環境の保全に向け、森林部門の専門技術者として、提言を行っていくこととする。

#### (2) (公社) 日本技術士会の活動の推進

(公社) 日本技術士会は、平成 29 年度における活動方針において、科学技術・学術審議会技術士分科会における技術士資格の更新制等の技術士制度の見直しの動向を注視し、議論に関わるとともに、その基盤として会員拡大を図り、技術士倫理をはじめとする継続研鑽（CPD 事業）を一層充実していくとしている。

本会としても、このような(公社) 日本技術士会の活動方針を踏まえ、その活動に積極的に参画し、会員の(公社) 日本技術士会への加入促進に努めるとともに、森林部門の技術的特質等に基づく提言・要望等を行っていくこととする。

#### (3) 会員相互の連携の緊密化

本会の運営に当たっては、会員に対する適時適切な情報提供が極めて重要である。

このため、森林・林業動向や研究例会の開催等について、同報メールやホームページにより、リアルタイムで会員に情報提供を行うこととする。

機関誌「フォレストコンサル」は創刊号から最新号（147 号）までを HP の会員専用ページで閲覧できるようにしているところであるが、さらに「フォレストコンサル」の内容の充実に努めることとする。

#### (4) 技術士継続教育（CPD）の普及指導及び定着

技術士が高等の専門技術者として社会的評価を獲得するため、技術士法において資質向上の責務が課せられており、CPD の実行を通じて技術力の維持・向上、倫理観と品格の向上に努めることが期待されている。

本会としても、会員が CPD 制度を的確に理解し、その実行が図られるように引続き指導普及に当たるとともに、(公社) 日本技術士会の CPD 及び「(一社) 森林・自然環境技術者教育会（JAFEE）」の実施する森林分野 CPD の運営にも積極的に参加し、会員の学習機会の充実に努めることとする。

#### (5) 技術士（森林部門）の活用促進

技術士の幅広い活用について林野庁、都道府県等関係機関への陳情活動を充実するとともに、技術士制度の適正な運用について理解と協力を求めることとする。特に「市町村が主体となった森林整備対策」の「地域林政アドバイザー制度」のアドバイザーとしての参画要請や国際協力事業における治山技術者等の派遣要請等について積極的に対応し、活用促進を図ることとする。

#### (6) 技術士制度のPR及び本会会員の加入促進

森林部門技術士会の日常活動やPRを通して、本会への継続加入や新規の加入促進に努めることとする。このため、広く新規合格者、既存の未加入技術士をはじめ、近年合格者が増大している官公庁職員に対しても本会への勧誘に努めることとする。

#### (7) 技術者教育認定制度への取組み

JABEE 認定コース履修者は、技術士試験（第一次）が免除される等により技術士制度と密接にリンクされていることから、本会としては引続き「(一社)森林・自然環境技術者教育会(JAFEE)」の活動に積極的に参画するとともに、JABEEによるプログラム認定申請の促進について、大学等関係の高等教育機関に働きかけていくこととする。

#### (8) (公社) 森林保全・管理技術研究所との連携

(公社)森林保全・管理技術研究所(会長：太田猛彦)は、近年における森林保全・管理技術に関する事業や活動の社会的な拡大等を踏まえ、関係技術の集積・分析(デジタルアーカイブ化)、構築するとともに、森林保全・管理専門技術者確保等を目的として活動している。同研究所のこのような活動は、本会にとっても有益な共有基盤となる観点から、今後とも緊密な連携を図ることとする。

## 2 平成 29 年度収支予算 (案)

### (1) 収入の部

(単位：千円)

区 分	本年度	前年度	増 減	摘 要
会員収入				
正会員	3,004	2,916	88	29 年度会費納付会員 454 名(会員 491-重複 14 - 前納 3 -退会見込 20)、及び新会員 35 名(見込) 29 年度会費納入会員 10 名
準会員	30	27	3	
賛助会員	830	830	0	
小計	3,864	3,773	91	
参加費収入				
参加費	10	10	0	研究例会参加費(非会員)
小計	10	10	0	
雑収入				
利子収入	1	1	0	フォレストコンサル 4 号分 購読会員 38 名 総会懇親会
広告収入	320	320	0	
購読収入	114	105	9	
雑収入	240	240	0	
小計	675	666	9	
運営基金繰入金	0	0	0	
計	4,549	4,449	100	
前年度繰越金	4,480	4,105	375	
合計	9,029	8,554	475	

### (2) 支出の部

(単位：千円)

区 分	本年度	前年度	増 減	摘 要
会議費				
総会費	950	950	0	会場借料、総会懇親会、葉書等 理事会 5 回
役員会費	150	150	0	
その他	15	15	0	
小計	1,115	1,115	0	
業務費				
事業費	2,775	3,475	▲700	内訳別記
事務費	1,390	1,390	0	内訳別記
小計	4,165	4,865	▲700	
旅費・交通費	50	50	0	
計	5,330	6,030	▲700	
運営基金積立金	0	0	0	
予備費	3,699	2,524	1,175	次年度繰越金
合計	9,029	8,554	475	

事業費内訳

区 分	金 額 (千円)	摘 要
「フォレストコンサル」発行	2,300	4号分
名簿編纂・発行	0	編纂、印刷、発送料等
研究例会	200	会議室使用料、交通費、講師資料作成費等
会議室使用料・お茶代等	15	
加盟団体会費	(一社)日本林業協会	50
	(一社)JAFEE	40
	(公社)森林保全・管理技術研究所	50
	計	140
支部活動支援金	20	北海道支部
振込手数料	50	
事務機材整備	50	パソコン等
合計	2,775	

事務費内訳

区 分	金 額 (千円)	摘 要
部会事務費	200	50千円×4部会
通信費	90	ネット使用料、メール使、切手等
印刷・消耗品費	300	資料複写、用紙、文具、事務機器経費等
人件事務費	800	事務委託費
合計	1,390	

(3) 収支総括

(単位：千円)

区 分	本年度	前年度	増 減	摘 要
収 入	9,029	8,554	475	
支 出	5,330	6,030	▲700	
収支差	3,699	2,524	1,175	次年度繰越金

(4) 運営基金

(単位：千円)

区 分	金 額
平成 29 年度期首	2,000
平成 29 年度積立	0
運 営 基 金 繰 出	0
平成 29 年度期末	2,000

# 森林部門技術士会 定 款

## 第1章 総 則

第1条 本会は、森林部門会技術士会と称する。

第2条 本会は、事務局を東京都におく。

第3条 本会は、会員相互の連絡と協力を基調とし、技術士の地位の向上と制度の普及を通じて技術士業務の発展を図り、もって国土の保全・開発と林業・林産の振興に寄与することを目的とする。

第4条 本会は、前条の目的を達成するため、次の業務を行う。

- (1) 会員相互の連絡と協力を密にするための活動
- (2) 会員の技術士業務開発に関する活動
- (3) 会員の技術士業務遂行に関する支援
- (4) 会員の技術を通じての一般社会に対する寄与
- (5) 政府及び公共団体などに対する協力
- (6) 政府及び公共団体などに対する意見の具申
- (7) 会誌の発行
- (8) 調査研究の実施
- (9) その他本会の目的を達成するために必要な事項

## 第2章 会員及び会費

第5条 本会の会員は、正会員・準会員及び賛助会員とする。

2 正会員は、森林部門の技術士及び技術士本試験合格者で、本会に入会の申し込をしたものとする。

3 準会員は、森林部門の技術士補及び技術士第1次試験合格者で、本会に入会の申し込をしたものとする。

4 賛助会費は、本会の趣旨に賛同し、第6条の会費1口以上を納入する個人又は法人で、本会理事会が入会の承認をしたものとする。

第6条 正会員の会費は、年額 6,000 円、準会員の会費は、年額 3,000 円とする。

賛助会員の会費は、年額 1 口 1 万円とする。

2 前項の会費は、入会当初は入会時に、次年度以降は毎年 4 月に本会に納入するものとする。

3 正会員及び準会員は、入会時に入会金 2,000 円を納入するものとする。

但し、準会員より正会員になったときは入会金を要しない。

第7条 本会は、必要に応じ支部及び専門部会をおくことができる。

第8条 正会員が本会の目的に反する行為もしくは技術士の品

位を失うような行為をしたとき、又は、会員が引き続き2年度にわたり会費を納めないときは、理事会の決議により除名することができる。

## 第3章 役 員

第9条 本会に、次の役員をおき選出は次のとおりとする。

会 長	1 名
副会長	若干名
理 事	30 名以内
監 事	2 名

正副会長は理事の互選とし、専務理事及び常務理事は会長が理事のうちから指名する。

第10条 理事及び監事は、総会において会員の中から選出する。

第11条 会長は、本会を代表し、本会の業務を統括する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代行する。専務理事及び常務理事は、会長の命を受け会務を処理する。

3 理事は、理事会を構成し、本会の運営に関する重要事項を審議決定し、会長を補佐して事務の実行に当たる。

4 監事は、会の会計を監査する。

第12条 役員の任期は2年とし、再任を妨げない。役員に欠員を生じ、会長が補充の必要を認めるときは、会長が理事会の承認を得て補充することができる。

但し、補充役員の任期は、前任者の残存期間とする。

第13条 本会は、理事会の承認を得て、顧問、参与をおくことができる。

2 顧問、参与は、会議に出席して意見を述べることができる。

## 第4章 会 議

第14条 本会の会議は、総会及び理事会とし、会長がこれを召集する。

2 通常総会は、毎会計年度終了後2ヶ月以内に開催する。

3 臨時総会は、必要に応じ開催する。

4 定例理事会は、毎年1回開催し、理事会は必要に応じ開催する。

第15条 総会においては本定款において別に規定するもののほか、次の事項を付議する。

- (1) 業務計画及び予算の決定

- (2) 業務報告及び決算の決定
- (3) 本会定款の改廃
- (4) その他理事会において、総会に付議する必要があると認めた事項

第16条 総会は、会員の3分の1以上が出席しなければ開くことができない。

- 2 総会の決議は、出席会員の3分の2以上の賛成をもって決定する。

第17条 理事会は、理事の3分の1以上が出席しなければ開くことができない。

- 2 理事会の決議は、出席理事の2分の1以上の賛成をもって決定する。
- 3 理事会は、次の事項の審議又は処理に当たる。

- (1) 総会に提出する議案に関する事項
- (2) 総会により委任された事項
- (3) その他運営または活動に関する事項

第18条 本会の経費は、会費、寄付金及びその他の収入をもって支弁する。

第19条 会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

#### 付 則

この定款は平成24年4月1日から施行する。

(平成 2年6月29日改正)

(平成 9年6月20日改正)

(平成 14年5月30日改正)

(平成 16年4月26日改正)

(平成 23年4月18日改正)